

令和5年度(2023年度)
教 育 行 政 方 針

令和5年(2023年)3月

豊中市教育委員会

「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」を基本理念とする第2期豊中市教育振興計画を着実に推進するため、年度ごとの教育行政方針を定め、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、教育施策を効果的・効率的に進めます。

コロナ禍により変化した行動や価値観を新たな好機ととらえて、令和5年度(2023年度)の教育行政方針では、次の5つの重点事項を柱にすえ取り組みます。

重点事項

1. 学校教育の質の向上

学校教育体制を確保するとともに、学校教育の充実を図ります。また、安全安心な教育環境の充実を図ります。

- 支援学級在籍児童を含めた小学校4年生までの35人学級編制を進め、児童・生徒用タブレット端末をはじめとするICT機器を活用した情報活用能力の育成、少人数指導、ティーム・ティーチングなどを通して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 【拡充】「小学校高学年教科担任制」を実施する教科を拡充するとともに、「小学生体力づくり事業」を実施します。
- 【新規】いじめ・不登校・進路指導・生徒指導・小中連携等の課題を考慮し、学校の課題に応じたきめ細かな教育活動のため、講師を追加配置します。
- 【拡充】「とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKUプラン）」、「体験学習推進事業」の拡充など、特色ある学校づくりを推進します。
- 【拡充】部活動指導員を全ての中学校・義務教育学校に配置します。
- 【拡充】トイレの洋式化、エレベータの設置等のバリアフリー化、老朽化した教具の更新等、教育環境の整備に取り組みます。
- 【拡充】コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を30校で実施します。

2. 小中一貫教育の充実

小中一貫教育を全市的に推進します。

- 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、全市的な小中一貫教育を推進します。
- 学校の適正規模に係る総合計画・基本的事項等を踏まえ、学校施設長寿命化計画を見直します。
- 庄内さくら学園において独自のカリキュラムを進め、（仮称）南校においては令和8年（2026年）4月開校に向けて準備等を進めます。

3. 誰一人取り残すことのない教育の充実

別室登校支援員の配置、不登校電話相談の充実、介助員の増員、帰国・渡日児童・生徒への支援体制の拡充など教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の充実を図ります。

- 【新規】 不登校特例校設置に向けて検討を行います。
- 【新規】 別室登校支援員を中学校・義務教育学校対象に派遣します。
- 【拡充】 不登校電話相談の臨床心理士を拡充し、増加傾向にある相談者への聞き取りと迅速な対応を行います。
- 【拡充】 支援の必要な児童・生徒に対し教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、通級指導教室を全校に設置するとともに、支援教育コーディネーターの育成を図ります。
- 【拡充】 支援学級在籍児童・生徒数の増加及び障害特性や、支援内容の多様化による教育的ニーズに対応するため、介助員を増員します。
- 【新規】 庄内コラボセンターに「こども・教育総合相談窓口」を新設し、相談窓口を充実させるとともに、他部局と連携して、適切な支援につなげます。
- 【拡充】 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上、学習面における支援のための事業を拡充します。

4. 学校における働き方改革の推進

部活動の地域移行に取り組むとともに、デジタル化を推進するなかで校務支援を強化します。

- 【拡充】部活動指導員を全ての中学校・義務教育学校に配置します。（再掲）
- 【新規】健康診断票と指導要録等の電子化を進めるとともに、中学校・義務教育学校に採点支援システムを導入し、校務を効率化します。
- 校務の簡素化を進めるとともに、増加する教員のメンタルダウンへの予防・復帰支援に取り組めます。
- 【新規】新たに学校管理職の在校等時間を削減するための支援に取り組むことにより、多忙化する学校管理職の負担を軽減し、学校管理職のなり手不足に対応していきます。

5. 社会教育の充実

学校、家庭、地域との連携・協働により、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。また、社会教育施設サービスの充実を図ります。

- 【拡充】放課後や土日の学習支援を全ての中学校・義務教育学校を対象に実施し、学びの場を提供し、学習習慣の定着を図ります。
- 【拡充】コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を30校で実施します。（再掲）
- 【拡充】より多くの地域人材が学校教育活動に参画できるよう、学校と地域人材をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充します。
- 【拡充】放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）を、小学校25校で実施します。
- （仮称）中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、公民館等と連携し、まちの魅力を高める拠点づくりに取り組むとともに、子どもや子育て世代などが利用しやすいサービスを提供し、行きたくなる図書館づくりを進めます。
- 国指定名勝西山氏庭園整備の保存・活用のため、基本計画に基づき、耐震補強及び本格修理に向けた調査設計を行います。

以下、「教育振興計画」の施策体系に沿って、令和5年度(2023年度)の教育行政の主な取組みを掲げます。

また、【基本方向】ごとに、施策の実現に向けた取組みの進捗状況を把握するための指標を設定し、年度終了後に豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。指標項目に「◎」のあるものについては、翌年度における事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において、他自治体等との比較を行い、相対的な評価を実施します。

なお取組みの説明において、市立の小・中学校及び義務教育学校の対象の記述表現について、「小学校及び義務教育学校」は小学校及び義務教育学校の前期課程、「中学校及び義務教育学校」は中学校及び義務教育学校の後期課程を対象としているものです(指標内の数値説明、個別の名称・表現を除く)。

【基本方向1】

保育や幼児教育の充実を進めます

- ①保育・幼児教育の充実
- ②保育・幼児教育の質の確保・向上
- ③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進

主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。

【基本方向2】

子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ④確かな学力と体力の向上

学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを児童・生徒が身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。

特に英語教育においては、外国人英語指導助手(AET)派遣によるチーム・ティーチング(※1)体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。

また、小・中学校及び義務教育学校の授業改善や学力向上・学習評価に係る担当者を対象とした「授業改善の推進に係る担当者連絡会」で課題や実践を共有し、研究協議を行うとともに、「全国学力・学習状況調査」等の分析、校内研究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメント(※2)のもとに授業改善の取組みを進めます。

児童・生徒の一人一台タブレット端末をはじめとするICT機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。デジタル学習環境を活用したより効果的な学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着を図ります。また、タブレット端末のリプレイスに向けた検討を行います。

各校 1 名配置のICT支援員やICTアドバイザー(※3)、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。

導入しているデジタル教科書や文部科学省のCBTシステム(※4)などの効果的な活用をめざすため、学習系ネットワークの強化を行います。また、各校において教育情報セキュリティポリシーが正しく理解され、個人情報等の取扱いが適切に行われているか監査を実施します。

引き続き、きめ細かな指導体制として進めている 35 人学級編制については、令和 7 年度(2025 年度)までに全ての小学校及び義務教育学校での実施を進めます。

小学校5・6年生は、義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、市費で独自に講師を配置し、小学校高学年教科担任制を拡充します。

育成指標をもとに、経験や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた充実した教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。また、令和6年度(2024年度)からの研修受講履歴システムの導入に向けた準備を進めます。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、各校の校内研究体制の確立や充実した校内研修の実施等について支援します。情報活用能力の育成に向けた校内研究推進事業の指定校を12校から16校に拡充し、公開授業やICT教育推進委員会での実践発表などを行うことで広く実践を共有します。

地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。

部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。また、部活動の地域移行について、関係部局と連携しながら検討・推進します。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、特に小学生で課題が見られることから、各小学校及び義務教育学校が児童の体力課題等に応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を実施します。

小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、義務教育学校(前期課程)においても「給食をいっしょに」事業を開始することで、学校現場における食育を推進します。

走井及び原田南の両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。

また、食物アレルギー対応食については、小・中学校及び義務教育学校において取組みを継続します。

中学校給食については、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による全員給食を継続します。

また、小・中学校及び義務教育学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を行います。

※1 注釈：ティーム・ティーチングとは、学級の児童・生徒の状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。

※2 注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わるさまざまな取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※3 注釈：ICT支援員とは、学校でICT教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。

ICTアドバイザーとは、学校のICT環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定など専門的な助言や研修支援等を行う学識経験者のこと。

※4 注釈：CBTシステムとは、Computer Based Testingの略で、コンピュータを使用して行う試験のこと。

⑤豊かな人間性の育成

人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を図るために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット(教職員向けホームページ)へ掲載し、活用を促します。また、男女平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発デジタル教材、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・

資料等が、小・中学校及び義務教育学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。

教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。

豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業(※1)を拡充します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成を図るため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を図ります。

図書館では、子どもの年齢や発達段階、興味に応じた多様な資料を収集・提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。

就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、絵本の楽しさを伝えるとともに図書館内の乳幼児スペース拡充、一時保育の試行実施等、子育て中の保護者にとって利用しやすい図書館をめざします。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施します。

学齢期には、「とよなかブックプラネット事業(※2)」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。各校独自で行っている図書委員会の読書活動推進の取組みや、学校図書館を活用した授業の情報収集を行い、好事例は各校へ情報提供するほか、本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及などを通じて、調べ学習や読書活動を推進します。

学校司書については、その専門性を高めるため、学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に取り組みます。

※1 注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、小・中学校及び義務教育学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資

源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行います。

※2 注釈：とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

⑥小中一貫教育の推進

すべての小学校及び義務教育学校 5・6 年生全学級の外国語、理科、算数、体育の 4 教科のうち 2 教科以上の授業について、高学年教科担任制を実施し、授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続などをめざします。

確かな学力の向上、道徳教育の充実、キャリア教育の推進等を主題として、9 年間を見通した指導の一貫性や系統性を重視した教育活動を、すべての中学校区において推進します。

また、豊中市初の施設一体型・義務教育学校である庄内さくら学園が開校します。庄内さくら学園では、独自カリキュラム庄内市民科 SDG や地域とつながるさくらコミュニティ・スクールなどを進めます。

これらの施策を含め、全市的な小中一貫教育を推進していくため、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、第八中学校区及び第十二中学校区において取組みを始めます。

⑦ともに学ぶ教育の推進

（障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など）

「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒数の大幅な増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、支援の必要な児童生徒に対し、教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、通級指導教室の全校設置を実施し、全ての小・中学校及び義務教育学校の支援教育コーディネーター(※1)の育成を図ります。また、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、介助員の配置の充実を図ります。

医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保を図り、義務教育における学びの保障を進めます。

巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター・こども家庭センター等と連携を進めます。

市内で増加している帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やオンラインでの日本語指導、日本語指導支援員による巡回指導、国際教室、日本語指導力向上のための教職員を対象とした研修等、各事業を拡充します。また、多様化する言語へ対応するため、市ホームページでの募集に加え、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の人材確保を図ります。

また、LGBT(※2)等の児童・生徒が安心して学校生活を送るために、各小・中学校及び義務教育学校において適切な対応や相談ができる体制の取組みを進めます。

第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会の確保・充実を進めます。

※1 注釈：支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、こどものニーズに応じた教育を実施するための役割を担っています。

※2 注釈：LGBTとは、Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各校の取組みを進めるとともに、いじめが見過ごされることのないよう積極的にいじめを認知し、解消への対応を着実に行うなど、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」を効果的に運用します。また、支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーターを効果的に配置します。

不登校支援については、小・中学校及び義務教育学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充(小学校及び義務教育学校は全校配置)し、長期欠席(※)につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進します。近年増加傾向にある新規不登校者を抑制するため、別室登校支援員を中学校に派遣し、校内教育支援センター(別室)を利用する生徒への支援を行います。

また、子ども家庭支援システムにより共有される子どもや家庭に関する行政情報を活用し、諸課題への迅速な対応、適切な支援を行います。

不登校児童・生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動(不登校支援)に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高めます。

創造活動スタッフによる小学校及び義務教育学校での部分登校支援や家庭訪問など館外での援助の充実を図り、不登校児童の社会的な自立につながるよう支援します。さらに相談窓口となる臨床心理士を増員し、体制強化を図ります。また青少年交流文化館いぶきとの連携により、義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制を充実させ、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりを図るなど支援機能の拡充を行います。

いじめ・不登校・進路指導・生徒指導・小中連携等の課題を考慮し、解消に向けて、学校の課題に応じたきめ細かな教育活動の推進を図るため、講師の追加配置を行います。

※注釈：長期欠席とは、年間 30 日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」です。

⑨学校における働き方改革の推進

教職員が児童・生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全ての小・中学校及び義務教育学校に、スクール・サポート・スタッフ(※1)の配置をしています。さらに、学校管理職の支援強化のため、学校運営支援員(※2)を配置しています。また、学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校及び義務教育学校におけるノークラブデーなどの取り組みを継続します。

指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。

校務の効率化及び電子化のために、健康診断票と指導要録等を校務支援システムの機能拡充により電子化し、順次導入します。定期試験等の採点・集計・分析業務の改善のために、採点支援システムを中学校及び義務教育学校に導入します。

増加する教職員のメンタルダウンへの予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている職員への定期的な産業医による面談の実施や、復職した教職員への臨床心理士や学校運営支援員による相談の実施を進めていきます。

※1 注釈：スクール・サポート・スタッフとは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

※2 注釈：学校運営支援員とは、学校管理職の相談を受けたり支援等を担う元学校管理職経験者の職員。

⑩教育環境の整備

(仮称)南校の令和 8 年(2026 年)4 月開校に向けて、設計、並びに、千成小学校及び旧せんなりこども園の解体工事を進めます。一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の解消に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。

トイレの洋式化 100%に向けた取組み、分割校の解消に向けた取組みを踏まえ学校施設長寿命化計画を見直し、トイレ改修やエレベーターの設置、また体育館照明の LED 化など、教育環境の充実にに向けた取組みを進めます。

子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、児童・生徒たちの登下校時の安全を確保します。また、全ての小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。

学校配当予算においては、老朽化した教具等を更新するなどの予算拡充を図り、学校における教育環境の整備を円滑に進めます。また、「アフターコロナ学校企画応援事業」については、「とよなかの学び活性化推進事業(とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン)」へ名称変更し、引き続き本市における“特色ある学校づくり”を推進します。

2. 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます に係る指標

指標	令和 3 年度 (2021 年度) 実績	令和 5 年度 (2023 年度) 目標数値
④確かな学力と体力の向上		
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	88.3%	100%

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合 ※1	75%	100%
◎全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 69.5% 生徒 62.8%	児童・生徒 増加
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合（令和3年度は外国人英語指導助手派遣時間数）	小学校 6時間/クラス・ 3・4年 14時間/クラス・ 5・6年 中学校 20時間/クラス・ 1・2・3年	小学校 40% 中学校 35%
◎全国学力・学習状況調査で「授業で、コンピュータなどのICTを週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合	児童 41.5% 生徒 31.6%	児童 100% 生徒 100%
◎全国学力・学習状況調査で「授業でコンピュータなどのICT機器を他の友達と意見交換したり、調べたりするために週1回以上活用した」と答える児童生徒の割合	児童 36.2% 生徒 26.3%	児童 100% 生徒 100%
◎全国学力・学習状況調査で「コンピュータなどICT機器を児童生徒が一人で活用した取り組みを週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 85.4% 中学校 76.5%	小学校 100% 中学校 100%
◎全国学力・学習状況調査で「児童生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 90.3% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
ICT支援員の配置人数	小・中学校 58校 28人配置	小・中学校 各校1人 義務教育学校 2人
小学校35人学級編制のための講師配置校（支援学級在籍児童を通常学級に含み算定）	—	12校

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
小学校教科担任制の実施教科数	—	増加 (2教科以上)
教職員研修の回数	162回	200回
教職員研修の延べ参加人数	5,114人	5,000人
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」 「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	97.1%	100%
◎全国学力・学習状況調査で「教職員が校内外 の研修に参加し、その成果を教育活動によく 反映させている」と答える学校の割合	小学校 75.7% 中学校 70.6%	小学校 80% 中学校 70%
◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運 動やスポーツが好き・やや好き」と答える児 童・生徒の割合	児童 84.5% 生徒 79.3%	児童・生徒増加
◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝 食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割 合	児童 81.5% 生徒 76.4%	児童・生徒 増加
部活動指導協力者の派遣回数	2,135回	増加
部活動指導員の配置人数	—	17人
◎う歯（虫歯）がない児童・生徒の割合	児童 63.2% 生徒 64.4%	児童・生徒 増加
給食調理員の小学校及び義務教育学校訪問数	2校	小学校 39校
◎中学校給食の実施率	—	100%
⑤豊かな人間性の育成		
◎全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標 をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.4% 生徒 63.7%	児童 100% 生徒 100%

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
◎全国学力・学習状況調査で「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と答える児童・生徒の割合	児童 52.0% 生徒 38.9%	児童・生徒 増加
◎全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 73.5% 生徒 74.4%	児童・生徒 増加
図書館職員の専門研修延べ受講人数	180人	180人
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,195,389冊	1,000,000冊 ※2
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	小学校 73.2冊 中学校 10.9冊	小学校 75.2冊 中学校 13.7冊
学校図書館を活用した授業実績（単元数）	小学校 3,354単元 中学校 404単元	小学校 2,505単元 中学校 392単元 ※3
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	21,853件	18,000件
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	14校	増加
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	0校	増加
⑥小中一貫教育の推進		
【再掲】 小学校教科担任制の実施教科数	—	増加 (2教科以上)
【再掲】◎全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.4% 生徒 63.7%	児童・生徒 100%
【再掲】◎全国学力・学習状況調査で「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と答える児童・生徒の割合	児童 52.0% 生徒 38.9%	児童・生徒増加

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
【再掲】◎全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 73.5% 生徒 74.4%	児童・生徒増加
「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の策定	—	策定
新規不登校生徒出現率 (中学1年生・千人率)	21.0% (210人)	5.7% (57人)
義務教育学校(仮称)南校の開校	—	設計
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など)		
学校への巡回相談の回数	64回	80回
小・中学校及び義務教育学校に配置している障害児介助員の数	77人	100人
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	維持
⑧いじめ防止と不登校支援の充実		
不登校児童・生徒の出現率(千人率)	児童 1.43% (14.3人) 生徒 4.79% (47.9人)	児童 0.57% (5.7人) 生徒 2.50% (25人)
新規不登校児童・生徒出現率(千人率)	児童 8.7% (87人) 生徒 20.3% (203人)	児童 1.4% (14人) 生徒 4.7% (47人)
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	1,314人	1,350人
◎スクールソーシャルワーカー事案解消率 ※4	53.2% 956/1,795件	55%

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
スクールソーシャルワーカー配置校数	41校	39校 (小学校統合に伴う減少)
◎全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	小学校 83.1% 中学校 77.1%	小学校 100% 中学校 100%
◎小・中学校及び義務教育学校におけるいじめの解消率 ※5	小学校 93.4% 470/503件 中学校 88.4% 305/345件	小学校 100% 中学校 100%
⑨学校における働き方改革の推進		
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	4.7倍	増加
◎スクール・サポート・スタッフ配置校数(割合)	100%	維持
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間(時間分/月)	小学校 31時間03分 中学校 40時間57分	減少
学校運営支援員の配置人数	2人	4人
【再掲】部活動指導協力者の派遣回数	2,135回	増加
【再掲】部活動指導員の配置人数	—	17人
⑩教育環境の整備		
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	維持
◎「こども110番の家」協力者家庭数	7,465軒	7,500軒

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,595人	維持
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ対策箇所数	244件	増加
【再掲】義務教育学校（仮称）南校の開校	—	設計
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	10校	9校
◎小・中学校及び義務教育学校のトイレ洋式化率	48.5%	59.6%
◎エレベーターを設置した小・中学校及び義務教育学校の数	1校 実施済 51校	0校 実施済 50校※6

- ※1 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科
- ※2 令和5年度（2023年度）は岡町・野畑の空調工事等のため一時休館を予定しています。また、令和3年度（2021年度）まで実施していた放課後こどもクラブへの配本をリサイクル本の配布に切り替えたことにより、市立図書館における児童書の貸出冊数の減少が見込まれるため、令和4年度（2022年度）および令和5年度（2023年度）の目標数値は、令和3年度（2021年度）実績を下回ります。
- ※3 義務教育学校については、1～6年生を小学校、7～9年生を中学校として集計
- ※4 スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合
- ※5 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされました。

(2要件)

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。

相当の期間とは、少なくとも3か月をめやすとします。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\text{N年度の解消率} = \frac{(\text{N} + 1) \text{年6月末に解消した件数}}{\text{N年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

※6 令和5年度（2023年度）義務教育学校庄内さくら学園開校に伴う、小・中学校統廃合により学校数が減少することでエレベーターを設置した小・中学校及び義務教育学校の実施済数が減少します。

【基本方向3】

子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実

子どもたちが地域の大人たちとの豊かな人間関係をつくり、主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会（すこやかネット）のフェスティバルや清掃活動などの、学校を拠点とした地域教育活動を推進します。

また、地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。

⑫子どもたちの居場所づくり

新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）を拡充することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。

放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成を図ります。また、待機児童ゼロの取組みを継続するため、クラブ室の増室と民間活力導入による運営体制の確保を行います。

⑬子どもたちの健全な育成

青少年自然の家わっぱるでは、小・中学校及び義務教育学校に向け、子どもの成長段階に応じた適切な活動事例やプログラム紹介を行い、利用を推進します。

また野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れた事業を展開し、子どもの育ちや学びに効果的に繋げていきます。

青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代を中心に若者への情報発信を行います。

3. 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるように支援します に係る指標

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
⑪活動や交流ができる機会の充実		
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	26人	増加
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	28回	30回
⑫子どもたちの居場所づくり		
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	14,005人	70,200人
地域子ども教室の大人の延べ参加人数（安全管理員・ボランティア）	3,387人	11,700人
◎学校を拠点とした新たな放課後等の児童の居場所づくり実施校数	10校	25校
◎放課後こどもクラブの待機児童数	0人	維持
放課後こどもクラブの看護師の配置人数	—	6人

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
⑬子どもたちの健全な育成		
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止 (参考:平成30年度) 482人	450人
◎「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童生徒千人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.3件 中学校 8.0件	小・中学校減少
小・中学校及び義務教育学校の青少年自然の家利用件数	8件	10件

【基本方向4】

子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

教育などに関するさまざまな悩みや問合せについては、教育相談窓口における電話相談業務で対応し、子どもの心理、行動、ことば(発音等)などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づく連携会議等を行い、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。

さらに、ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置などにより、学校の体制をサポートし、児童・生徒に応じた支援を行います。

庄内コラボセンターに「こども・教育総合相談窓口」を新設し、児童・生徒、保護者等からの相談窓口を充実させるとともに、他部局と連携して、適切な支援につなげます。

また、地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充し、地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動(※)を推進することにより、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

放課後や土日の学習支援において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学びの場を提供し、学習習慣の定着を図ります。

※注釈：地域学校協働活動とは、地域と学校が連携して行う、子どもたちの成長を支える、さまざまな取組みや活動。

⑮コミュニティ・スクールの導入

モデル校実施を踏まえ、「コミュニティ・スクール(※)」の全ての小・中学校及び義務教育学校への導入をめざして、30校に学校運営協議会を設置します。

※注釈：コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とします。

⑯家庭や地域の教育力向上の支援

次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会の拡充を進め、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。一方、これらの制度の手続きについては、オンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつ

つ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。

⑰地域での子育て環境づくり

子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めます。

庄内コラボセンター内の子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを公民館や図書館においても検討します。

4. 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます に係る指標

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進		
教育相談終結率	67.0% 490/731 件	70%
教育相談来所者における新規ケースの割合	—	50%
サポート会議延べ相談件数	38 件	維持
サポート会議における相談解決率	100% (9 件/9 件)	維持
学校問題解決支援事業延べ対応件数	170 件	220 件
学校教育自己診断等を活用した学校評価を実施した学校の割合	100%	維持
進路選択支援事業相談回数	239 回	245 回
◎学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	63.8% (37 校/58 校)	80%
サウンドスクール実施校数	14 校	増加

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
インターンシップ受入学校数	36校	増加
放課後・土日学習支援事業の実施校数	—	17校
⑮コミュニティ・スクールの導入		
◎コミュニティ・スクール導入校数	1校	30校
⑯家庭や地域の教育力向上の支援		
就学援助に係るオンライン申請利用率	53.4%	60%
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	74人	1,700人
⑰地域での子育て環境づくり		
◎全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 43.5% 生徒 28.7%	児童・生徒増加
公民館における子育て事業の延べ参加人数	2,492人	3,000人

【基本方向5】

生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱学びの支援と学習機会の充実

公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育て・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実させるとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携を図りながら、ICT機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会を

充実します。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。

また、公民館の貸室については、予約から支払いまで可能なシステムを市民により活用してもらえよう周知します。

図書館では、(仮称)中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、公民館と連携し新たにまちの活性化につながる拠点づくりをめざします。また、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに令和4年(2022年)7月から運用を開始した「豊中市デジタル図書館」(電子書籍貸出サービス)の利用の促進を図ることで、非来館型サービスの充実とともに音声読み上げや文字拡大、多言語での案内などの機能を活かし、誰もが不自由なく情報を得られる読書バリアフリー(※1)や多文化共生につながる資料提供をめざします。また、将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー(※2)支援や情報ネットワークにアクセスできるかどうかで生じる情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)などを継続します。

社会教育のあり方検討をふまえ他市事例調査や、地域での学びを支える方々に対し、社会教育士資格の内容、取得のための手続き等をホームページや研修会等で周知し取得を促すことで、地域での学びの支援と学習機会の充実を図ります。

自学自習のスペースの拡充として、公民館では、ロビー等のスペースや使用していない貸室についても自習可能な場所として活用していきます。図書館では、庄内コラボセンター内に令和5年(2023年)2月に開館した庄内図書館の席数を増設しており、また野畑図書館の2階参考室を活用し、自学自習スペースを拡充します。

青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。

青少年交流文化館いぶきでは、旧少年文化館の創造活動(不登校支援)との連携を図りながら、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりなど青少年健全育成機能の充実に取り組みます。

※1 注釈:読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が公布・施行されました。

※2 注釈:情報リテラシーとは、さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力

⑲地域における学習活動などの推進

公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。

⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(仮称)中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに基づき、中央図書館の候補地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの実施などに取り組みます。今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築及びサービス提供、持続可能な運営体制整備など、新たな図書館サービス網の構築に向け取組みを進めます。

5. 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
に係る指標

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
⑩学びの支援と学習機会の充実		
◎公民館の利用人数	204,595人	440,000人
公民館の貸室稼働率	38.0%	50%
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	357回	500回
はじめて公民館講座を受講した市民の数	1,149人	2,200人
公民館講座のオンライン配信回数	9回	40回
市立図書館Webサイトトップページアクセス件数	2,489,071件	2,500,000件
市立図書館の新規登録人数	10,372人	11,000人
◎市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6冊	2.5冊※1
◎市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	60,615冊	60,000冊
豊中デジタル図書館(電子書籍貸出サービス)の実施	—	令和4年(2022年)7月から運用開始 アクセス件数の増加
◎青少年自然の家利用者数	5,203人	7,000人
⑪地域における学習活動などの推進		
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	38回	110回
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	18グループ	80グループ

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
⑳ (仮称) 中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備		
◎図書館の年間利用人数 (BDS (ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置) による来館者数統計)	1,350,751 人	1,300,000 人 ※2

※1 (仮称) 中央図書館供用開始時までは、施設の再配置などにより一時的に蔵書数の減少が想定され、市立図書館における市民一人あたり蔵書数は減少します。

※2 令和5年度 (2023年度) は、岡町及び野畑図書館において空調工事等のため一時休館を予定しており、市立図書館における年間利用人数の減少が見込まれるため、令和5年度 (2023年度) の目標数値は令和3年度 (2021年度) 実績を下回ります。

【基本方向6】

文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

㉑歴史・文化遺産の保護 (保存と活用) と文化芸術の振興

豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場である郷土資料館を核として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用に取り組みます。

また、豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設を併せて一体的に運用します。

国指定名勝西山氏庭園等の本格的な整備に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の調査及び耐震設計等を行います。

文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。

②スポーツの振興

主な取組みは市長部局が所管しますが、部活動の地域移行や学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。

6. 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます に 係る指標

指標	令和3年度 (2021年度) 実績	令和5年度 (2023年度) 目標数値
①歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興		
◎指定・登録文化財の件数	127 件	増加
◎文化財関連事業参加者数	4,227 人	12,000 人
文化財関連事業参加者のうち、学校見学の参加者数	—	1,900 人
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	1,384 人	2,400 人
文化財関連事業参加者のうち、「郷土資料館」の利用人数	—	9,000 人
◎啓発事業（主催・共催）実施件数	46 件	70 件

むすびに

令和5年度(2023年度)における主な取組みは、以上のとおりです。設定した目標に向かって事業を検証しながら着実に取組みを進めます。また、「豊中市教育委員会公式ツイッター」を通じて適時に広くお伝えします。

今後とも、学校・家庭・地域の連携により、「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現をめざします。